

筑波大学では障害者を中心とした清掃チームの設置を予定しています。支援員として共に働き、障害者の自立支援を促進する環境づくりにご協力いただける方 2名 を募集します。

【雇用予定職名】 特定基本年俸職員（職務上の呼称名 支援員）

【募集人員】 2名

【雇用期間】 令和 7年11月 1日～令和 8年 3月 31日

※更新は、勤務成績や勤務態度、任用期間満了時の業務量、従事している業務の進捗状況、予算の状況等を考慮のうえ判断します。

※更新する場合の通算契約期間の上限は、有期労働契約の当初の採用日から通算して3年まで。ただし、法人が特に必要と認める場合には5年まで。なお、本学において定める雇用の上限年齢を超えることはできない。

【試用期間】 なし

【業務内容】 清掃チームに関する業務全般

- ・ 令和8年4月1日付け設置予定の清掃チーム設置に向けた準備業務（マニュアル作成、清掃スケジュール企画等）
 - ・ 清掃チームで勤務する障害者の指導・支援・勤務管理・相談対応に関する業務
 - ・ 清掃チームが行う清掃個所の清掃（屋外のゴミ拾い、草刈り、落ち葉清掃、室内清掃等）
 - ・ 業務日誌等の書類作成（PC、Eメール使用）
 - ・ 特別支援学校、就労支援センター等との連絡調整・職場実習受入・採用説明会等に係る対応
 - ・ その他、所属長の指示のもとに行う業務
- （雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません）

【勤務場所】 筑波大学総務部人事課（つくば市天王台1-1-1）

（雇用期間中において、勤務場所の変更は原則ありません）

【応募資格】 1) Word, Excel などを用いた基本的な文書作成等のPC操作ができること。

2) 障害者及びその保護者や特別支援学校及び大学事務との円滑なコミュニケーションを取ることができ、新しいことに意欲的に取り組める方。

※ ただし、次の者は応募できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
- ③ 日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

【応募締切日】 令和 7年 9月 30日（火）（必着）

【応募書類】 応募される方は、次の書類を郵送にて応募先へ送付してください。

なお、応募書類は返却しませんのでご了承下さい。当方で責任を持って破棄します。

①履歴書（写真貼付、Email アドレスを記載のこと）（市販のもので可）

②職務経歴書（A4 版、様式自由、以下の項目を時系列に記載）

※雇用期間、会社名、業・職種、常勤・非常勤の別、週当り勤務時間数、
職務内容

※封筒には、「支援員応募書類在中」と朱書きしてください。

※履歴書等に含まれる個人情報、選考及び採用目的にのみ使用します。

【選考方法】書類選考の上、本学において面接を行います。書類選考通過者にのみ、面接日をご連絡します。なお、面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

【給与等】基本月額 28 万円（本学の規定による）

交通費支給（本学の規定による）

社会保険、雇用保険等その他の待遇については本学の規定による

【勤務日】週 5 日（月～金曜日）8：30～17：15（1 日 7 時間 45 分、休憩 60 分）

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）、その他大学の定める日は、休日

【時間外労働】なし（繁忙期を除く）

【休暇】年次有給休暇あり

休暇等の制度は、大学が定める就業規則等による

【受動喫煙防止措置の状況】敷地内禁煙

【応募・問合先】〒305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1

筑波大学総務部人事課（山口・中西）

電話：029-853-2082、2086

E-mail:sj.soumu@un.tsukuba.ac.jp

※「#」を「@」に置き換えてください。